

令和2年5月第11回松阪市教育委員会定例会会議録

令和2年5月25日（月）教育委員会室

議題

- 議案第24号 松阪市立学校の学校開放に関する規則の一部改正について
議案第25号 松阪市外国語指導助手就業規則の一部改正について

報告事項

1. 松阪市立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する方針について
2. 令和2年度4月児童生徒の問題行動等について
3. 松阪市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について
4. 令和2年度松阪市教育支援委員会委員の委嘱について
5. アーチェリーリハーサル大会及び全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の中止について
6. 松阪市松浦武四郎記念館運営審議会委員の委嘱について

出席者

教育長	中 田 雅 喜
委員（教育長職務代理者）	長 島 彩 子
委員	岡 田 光 生
委員	長 井 雅 彦
委員	谷 口 雅 美

出席事務局職員

局長	鈴 木 政 博
次長	村 田 佳 之
教育総務担当参事兼教育総務課長	中 西 雅 之
学校教育課長	塩 野 光 弘
学校支援課長	尾 崎 充

午後1時30分開会

○教育長

ただ今から令和2年5月第11回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可をいたしました。ご報告申し上げます。

本市におきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業が解除され、5月18日から分散登校にて学校が再開されました。児童・生徒の皆さんには、本日から午前中の短

縮日課にて登校し、来週からは平常再開となる予定であります。今日は、午前中に登校して、給食、放課ということで、今後は、学校生活への慣らし期間とさせていただくこととしております。

最初の一週間については、一週間につき10時間登校ということで、毎日2時間を5日間にて登校、あるいは3時間、3時間、そして4時間の登校とするなど、各学校で状況に応じた計画を作っていただいております。

これらについては、三密にならないように、分散登校をするような工夫をしていただいております。ただ、規模の小さな学校については、一斉に登校し、平常授業への準備をしているところもございます。

本定例会につきましては、前回同様、感染防止対策として、アルコール消毒、マスクの着用を徹底するとともに、出席職員を削減し、会議の時間短縮等の措置をとった上で、進めていきたいと考えております。

既に配布しております資料については、委員の皆様にもご確認していただいているということもございます。なるべく時間短縮をして、会議を進めていきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、事項書にしたがいまして、進めさせていただきます。

議案第24号「松阪市立学校の学校開放に関する規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局から説明)

○教育長

鎌田中学校の新校舎の中に、公民館を設置することになり、それに関わる規則改正を行うというものでございます。

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第24号を可決することに、賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第24号は原案どおり可決いたしました。

次に、議案第25号「松阪市外国語指導助手就業規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局から説明)

○教育長

これは以前からご指摘のあった部分でございまして、国の方での改正の流れもあり、今回の規則改正となったものでございます。

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。
議案第 25 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第 25 号は原案どおり可決いたしました。
議案が終了しましたので、報告事項に入ります。
報告事項につきましては、冒頭に申し上げましたとおり、説明を省略させていただきます。

ただ、どうしてもこのあたりを詳しく説明して欲しいという部分もあろうかと思しますので、そこのところはご遠慮なさらずに、ご質問いただければありがたいと思います。

なければ、事務局の方から、どうしても説明しておきたいという事項はありますか。

この教職員の在校等時間の上限に関する案件で、この方針が定められた背景をご説明いただけますか。

◎事務局

本方針としては、学校における働き方改革を推進するにあたり、前回 4 月 21 日定例会において議決いただきました、松阪市立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則にあります、教職員の在校等時間の上限規制の実行性を高めるため、松阪市教育委員会としての取組みの方向性を示したものです。

各学校へは、4 月 22 日に本方針の他、Q&A 形式の関係資料を送付し、学校長を通じて、教職員にも共有され、いわゆる時間外労働を月 45 時間以内、年間 360 時間以内と定めた規則の遵守を目指して、それぞれの働き方の改革に取り組んでおります。

松阪市教育委員会といたしましては、本方針が教育職員の健康及び福祉の確保に繋がることにより、学校教育の水準の維持向上に資するためのものであることをしっかりと学校及び保護者等に周知するとともに、学校の業務改善をはじめ、市の施策を講じ、人権・監督権としての責務を果たしていきたいと考えております。

○教育長

他に、ご意見等はございませんでしょうか。

それでは、この在校等時間の削減に向けて、この方針を進めるための具体的な施策をご紹介していただけますか。

◎事務局

本年度より、新規に予算を頂まして、学校教育活動支援員という方々を配置させていただいております。

主な業務の内容といたしましては、担任でなくても出来る印刷や簡単な入力作業などを

お手伝い頂くという中身でございます。本年度につきましては、5校に配置をさせていただいております。残念ながら、臨時休業がありましたので、本当にご活躍頂けるのはこれからだと考えております。

○教育長

その支援員とクラブの時間で時間外が多いので、クラブの方の指導員も入るんですね。

◎事務局

はい。

○教育長

併せて、県の支援員も含めて、合計何名になりますか。

◎事務局

時間は任用されている方によって、様々ですけれども、合計市の方と合わせて、14人になったかと思えます。

○教育長

それは、クラブ活動の方も含めてですか。

◎事務局

それらの方々以外に、部活動でのスポーツエキスパートとして、13人の方の予算を頂いております。昨年度は、7校配置させて頂いて、今年も手続きをしているところでございます。

○教育長

これは、国からの指針が出て、県が条例制定をしたことから、それに伴って市でも対応をする必要性が生じたというものです。これにしたがい、校務支援システムとか、出退勤の管理などについて、今年度からしっかりと手立てを打っていくことが肝要かと思えます。

報告事項の1から6までで、何かご質問等、よろしいでしょうか。

◆委員

1番のことについてですが、比較にはならないかも知れませんが、企業の場合ですと、労働基準監督署という第三者機関があります。抜き打ちでタイムカードの検査に来られたりとか、また、苦情が出れば、それに応じて会社訪問して対応したりとか、そういうシステムがあります。ここような教育関係の施設ですと、労働基準監督署に準ずる組織というのはあるのでしょうか。

◎事務局

民間と学校では、同時にこの4月1日より、時間の上限についてはスタートしていると思うんですけども、議論の当初から学校関係につきましては、罰則規定を設けないということになっておりました。学校文化の中で、それはそぐわないというようなことで、規定を設けること自体が議論されておりました。ですから、そのような公的な機関が確認をするということはございません。

ただ、職員一人一人の時間外労働の状況は把握しております。これまでは、学校として、平均で月何十時間という形で確認してきました。今後は、月45時間を超える方が何人、年間360時間を超える方が何人というふうに、一人一人の状況をきちんと確認をして、取組んでいくことを校長会等でも確認をさせていただいたところです。

◆委員

ありがとうございます。

○教育長

事前に、教育委員会がその機関の役割を担うようなことになろうかと思えます。他、よろしいでしょうか。

(委員から「なし」の声)

それでは、報告事項1から6までの事項に対して、質問がないようでございますので、報告事項1から6は承認したいと思えますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしということでございますので、報告事項1から6は、承認いたしました。

報告事項が終了いたしましたので、「その他の項」に入ります。委員の方々から「その他の項」で何かございませんか。

◆委員

今日の日経新聞のコラムに、交通事故のことが書いてありました。そこには、魔の7歳という記事がありまして、7歳児の交通事故が平均的なものと比べると3倍も高いという内容でした。

それから、魔の5月ということで、4月に始まり、ちょっと落ち着いて慣れてきた位が、危ないですよというような内容でした。

今回の状況で言えば、魔の6月、7月ということになるのでしょうか。そういうことと併せて、夏休みのカットなどで暑い時間帯に通学する期間が長くなると思うんですが。

そうすると、今まで以上に、学校単位で熱中症対策を立ててやられるのか、または、教育委員会で何か発令してやられるのかになる訳ですけど、それらの点をしっかりとやっていただきたいと思えます。

それと、なんらかの熱中症対策で出来ることがあれば、教育委員会の方でやっていただくの良いかなと思えます。

◆事務局

本年度につきましても、この時期の気温に加え、委員ご指摘いただいたとおり、これまで夏季休業だった期間も授業となり、子どもたちも登校することになります。まあ、それについては、今後の対応になろうかと思えますが、教育委員会として子どもたちの安全に繋がるように、対策を考えていきたいと思えます。

○教育長

交通事故の担当課は、学校支援課ですか。

◆事務局

はい。月々の登下校における交通事故のとりまとめは、私共の方で把握をしております。委員ご指摘頂きました、暑い中での対応や地区別の事故の統計をとらせてもらっております。

特に、7月、8月の熱中症対策という部分では、地域での見守り等についてお願いしているところがございます。安全教育といえますか、「自分たちの命は自ら守る」ということでは、再度、学校の方でも指導しながら、地域の方のご協力も得ながら進めていきたいと考えております。

現時点において、自転車での登下校の事故が目立ってきており、また、学校が再開したところでもありますので、学校の方にも、十分、安全への周知を図ってまいりたいと思います。

○教育長

交通安全については、以前、学校毎で実施されていたものがあったかと思いますが、推奨像を継続し、交通安全に学校全体で取り組むということで良かったでしょうか。

そのあたり、少しご説明をしていただけますか。

◆事務局

推奨像につきましては、中学校をベースとしまして、生徒会が中心となって呼びかけを行います。それをすべての中学校で持ち回りとして、警察の方、当該の生徒会、そして私共の指導主事が入りまして、強化月間という形で取り組みをお願いしております。

具体的には、各校独自で登校時の呼びかけであったり、のぼり旗を掲示して注意喚起をするなど、学校独自の取り組みを進めていただいているところでございます。

○教育長

それは、月に一校ずつ実施されているものなんですか。

◆事務局

3か月のローテーションで実施されていると思います。

○教育長

あと、交通安全教室はどうされていますか。

◆事務局

今一番多いのは、とまと一ずさんにお世話を頂いている交通安全教室です。そこでは、低学年向けに、雨の日の傘さし時の歩き方や右側歩行を学んだり、高学年向けには、自転車に乗る機会が増えるということで、自転車の乗り方の注意を学んでいます。

また、現在は、中止になっておりますが、スタントマンの方の実演を通じて事故の怖さというのを間近で見る、という取り組みもございました。

今は、ほぼ、とまと一ずさん、自動車学校から派遣される安全教室ということで、小学校・中学校で実施させていただいております。

○教育長

そういった取り組みもよく分かるんですが、7歳の交通事故が多いとか、魔の5月であるとか、まさに今回委員がご指摘頂いたように、8月の熱中症と慣れの問題がありますので、時期をみて、また具体的な手立てを考えていただけるでしょうか。

特に、熱中症は早急に対応をとる必要があると思います。

○教育長

他にどうですか。

◆委員

私は先週と今日、自分の子どもが行っている学校へ様子を見に行ってきました。

先週は、子どもの先生も、どうしたら良いか分からないというような感じを受けました。授業中も静かで、どうしていいか分からないような雰囲気があって、多分、先生から、「大きな声を出してはいけない」と子どもたちも言われているのではないかと思います。

子どもたちにも、分かっているながら、すごく強い戸惑いがあったように感じました。

これが、先週、分散登校で学校へ行った時の印象です。

今日も学校へ行ってまいりましたら、元通りに戻ってきているという授業での雰囲気がありました。子どもたちも、一週間、分散登校している間に、徐々に今の状況に慣れてきて、学校も通常に戻りつつあるんだなと感じたところです。

何せ、急に、事がころころというか、バタバタと始まってしまったので、何かコロナ対策の方も、どんどん緩くなって、あいまいになって行きはしないかというのが、一つ心配なところです。

もう一つ、小学校は、等間隔に手洗い場が教室の近くにあったかと記憶していますが、中学校にはありません。ですので、アルコール消毒の手立てがもうちょっと必要なんじゃないかと感じました。

あと、クラスに入る人数についても、小学校より学級数が多くなるので、そのあたりの対応も取っていくべきだと思いました。

先週は、涼しい日に見に行ったせいか、すごく風通しもよくて良かったんですが、今日は結構暑い日となり心配をしておりました。それでも、中学校のご配慮で、体操服での登校が認められていたことで、割にラフな感じで私も受け入れることができました。

熱さは、やっぱり先程、熱中症といわれたように、早急に対応しないと本当に困ったこととなります。子どもたちはマスクもして、ヘルメットもかぶって登校という状況では、本人にとってもかなり熱いんじゃないかと思います。その辺の対策をしっかりして頂きたいと思います。

分散登校は、各校にまかせて、各校の取組みでされているということで、おそらく授業時間数にも差が生じるのではないかと思います。

夏休みについては、新聞でも読みましたが、8月1日から8月8日までは調整期間ということで、そこで調整されるのかなと思っております。それも学校単位ということで、良かったんでしょうかね。

◆事務局

円滑な再開ということで、各校、意識して取り組んでいただいております。諸々の事柄につきましては、松阪市バージョンの対策ガイドラインを定めまして、ホームページの方でも掲載させて頂いているところです。

手洗い、アルコール消毒については、三密を避けながら、エチケットということで、各校検温とともに厳しく実施をしております。ちょうど、今日からは給食も始まっておりますので、そのあたりは徹底を図っているところでございます。

それから、先週からの分散登校につきましては、出席番号で奇数・偶数に班分けしたり、小学校であれば地区別登校という取組みが多くございました。

そういった中で、格差が生じないように、今週から午前中ですけれども、給食を食べて、徐々に平常授業が始まってまいりますので、そのあたりは、子どもたちの実態をしっかり把握しながら、健康観察も併せて学習面でのフォローをとっていきたいと考えております。

熱中症対策につきましては、ご指摘いただきましたように、本年度からエアコンを設置いただいております。

ちょっと時期は早いんですが、鎌田中学校の旧校舎の取り壊しが始まった関係で、窓が開けられないということで、校長先生から「エアコンをつけてよろしいか。」というお問合

せも頂いているところでございます。

そういった中で、運動もしながら、健康管理に注意して、継続して対策を進めていきたいと思えます。今後は、特に、熱くなってくる時期ですので、熱中症対策について協議していきたいと考えております。

◆委員

社会体育の関係で、学校の体育館が、現状では多分6月1日から開放されると思っております。学校が6月1日から通常授業となり、社会体育も6月1日から開放ということで、ちょっと早いような気もするんですが、どうなんでしょうか。

外部の人が入ってくることを考えると、まずは、学校の通常授業がスムーズに行くのを見届けてからでも、良かったのではないかと思います。その辺はどうなんでしょうか。

多分ですけど、社会体育で申し込まれている各クラブの人たちに通達が届いているようで、6月1日から学校施設が使えるという感覚をお持ちになって、学校へ向かわれていると思うんです。その点はどうなんでしょうか。

◎事務局

正式には、「6月1日から学校開放をします。」という連絡はしておりません。今までは、中止にはしておりますが。

◆委員

クラブに入っている人達が言っているんですかね。ちょっとした話の中で、今度、6月1日からオープンになるということで、あるお母さんから、「うちの子らを行かせるんですが、本当に行かしているんでしょうか。」と言われました。それで私も、もう始まるのかなと思っておりました。もし、正式に決定されていないのであれば、平常授業再開の様子を見てから、外部の人たちの施設使用としても、いいんじゃないかと思います。

実際のところ、何が良いのか分かりませんが、この緊急事態宣言が一気に外れて、ふわっと緩くなった時に、コロナ感染がまた広がってしまっただけは元も子もないので、その辺が心配だと思います。

◎事務局

ご指摘のとおり、学校の施設に関しては、まずは子どもたちを優先にという考えでおります。施設開放されない時期については、申し訳ないですが、現段階では「5月末まで」とでとしか申し上げられません。

あとは、国ないし県からの指示やこれからの動きなどを見て、ほかの施設と合わせて、これから判断していくという段階でございます。

まず、子どもたちが使ってからというのは、ご指摘のとおりだと思いますので、その辺を念頭において、私共検討していきたいと思っております。

○教育長

学校開放まで、段階としては、18日から一週間は子どもたちだけが登校し、今日からは学校の校庭を子どもたちに開放してまいります。6月1日からは、学校が平常授業となります。先程、事務局も申しました通り、5月末までは皆さんには使っていただけませんということで、今後の状況を見ながら進めていきたいと考えております。

かなりですね、いろんなところで、平常ではない状況の中で、いろんなストレスも溜まってきている。まあ、そういったあたりをなるべく緩和しながら、子どもたちの安全を第

一優先に考えていきたいなと思っております。

他、よろしいでしょうか。

◆委員

自粛期間で休まれていた子が、4月の最初の一週間には多かったと思うんです。

多分、今回の授業再開の時には、それ程多くなかったのではと思っておりますが、どうでしょうか。

◎事務局

先週一週間の子どもたちの欠席状況というのを確認しているところですが、傾向としてどうかという判断は、正直、申し上げにくいところです。

と言いますのも、学校によっては、月曜日が一班、火曜日が二班という形で、登校されておりますので、子どもたちが入れ替わっている状況があります。

ずっと同じ子が、毎日登校するのであれば、増えている減っているという判断がしやすいんですが、そういった状況もあります。現在は、欠席者の数だけは把握をしているといった状況です。

もう一つ、平均を求めるにしても、水曜日はその学校自体、全員登校してないというところもありますので、平均を出すのも、いかななものかと考えるところです。

直近の金曜日に確認した数字で申し上げれば、約200人強の子どもたちが休まれており、欠席となっております。昨年度の5月の状況と比べてみますと、大体約100人程度多いという状況でございます。

◎事務局

二点お願いします。

一点目ですが、18日からの再開について、18日の時点で欠席していた子どもさんについては、虐待のリスクもありましたので、安否確認はすべての児童・生徒でとっております。

二点目に、昨年度不登校になっていた者が200数名いたんですけど、不登校生に限りましては、小中併せて6割の子が登校できるようになってきております。

これから、平常授業が始まってまいります。このままうまく円滑に登校をしていただければと思っております。

○教育長

不登校生の内、6割の子が学校へ登校されてきたということですね。

◎事務局

そうです。

○教育長

是非、このまま続けて登校できるように、また、今日の資料などのデータ収集も含め、今週一週間、また丁寧に対応をお願いします。

休業期間中、生徒指導上の大きな課題については、一切なかったということでございますので、子どもたちは、しっかりと自粛をされていたのかなと思います。

他、どうでしょうか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

ご質問等はないようでございますので、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いいたします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、6月26日金曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○教育長

それでは、これで令和2年5月第11回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時10分閉会